

平成20年6月11日

各位

会社名 株式会社ドーン
代表者名 代表取締役社長 滝野秀一
(コード番号 2303)
問合せ先 取締役総務部長 近藤浩代
(TEL 078-222-9700)

当社株式の監理銘柄（確認中）の指定解除に関するお知らせ

当社の株式は、平成20年6月6日より監理銘柄（確認中）に指定されておりましたが、平成20年6月11日の大阪証券取引所からの発表にありますとおり、平成20年6月12日から当該指定が解除されますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社の株式は、平成20年6月5日付で浮動株時価総額（浮動株式数に日々の最終価格を乗じた数値）が30営業日連続して5億円未満となり、大阪証券取引所の定める「監理銘柄及び整理銘柄に関する規則」第7条第1号の2a(c)に該当のため、平成20年6月6日から監理銘柄（確認中）に指定されておりましたが、今般、当社が提出した当社の期末（平成20年5月31日）時点の株式の分布状況表に基づき浮動株時価総額が再計算されたところ、監理銘柄（確認中）の指定理由となった浮動株時価総額が30日間連続して5億円未満に該当しないことが確認されたため、平成20年6月12日付で監理銘柄（確認中）の指定が解除されることとなりました。

株主の皆さまをはじめ、お取引先や金融機関の方々、並びに市場関係者の皆さま方に、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げますと共に、多大なご支援を賜りましたことを改めてお礼申し上げます。

今後とも、更なる企業価値の向上に向け役員一丸となって邁進する所存であります。

引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上